

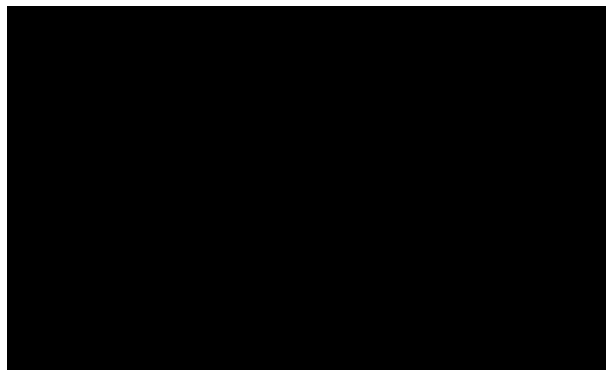
申請枠区分

通常枠

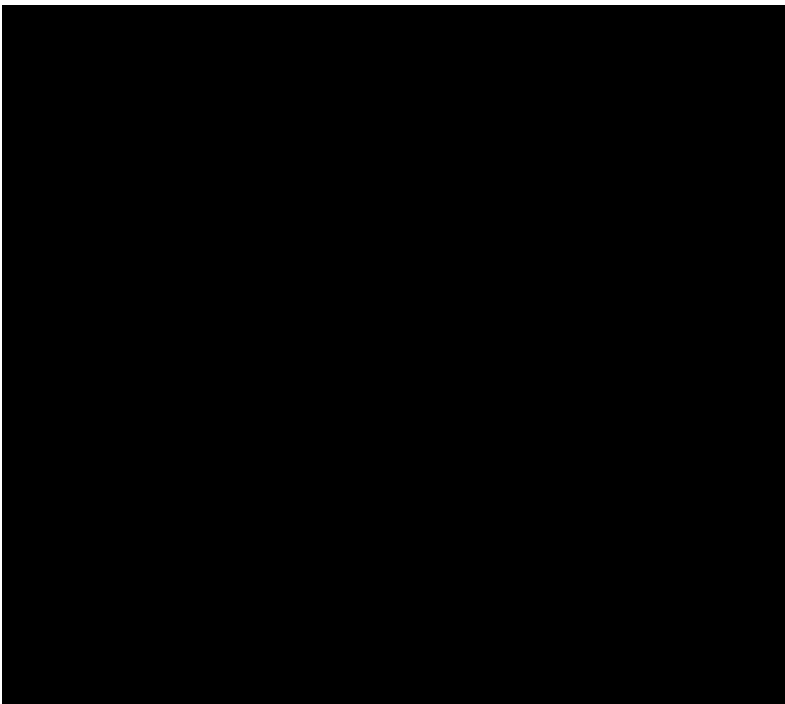
申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	2	回

申請書SharePoint



団体情報から転記



1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

--

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

特定非営利活動法人こどもたちのこどもたちのこどもたちのために

団体代表者 役職・氏名

理事長 小島（桂川）直樹

分類

法人番号

0109-05-002539

団体コード

申請団体の住所

東京都世田谷区奥沢六丁目8番2号

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館6階 goodoffice有楽町

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際しなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締

2 本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に更 更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について
<input type="text"/>
(2)公正な事業実施について
<input type="text"/>
(3)規程類の後日提出について（ 通常枠のみ該当）
<input type="text"/>
(4)情報公開について（情報公開同意書）
<input type="text"/>
(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について
<input type="text"/>

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名(主)	うつ病予防事業		
	事業名(副)	～メンタルヘルス改革～		
	団体名	特定非営利活動法人こどもたちのこどもたちのこどもたちのために	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	②ソーシャルビジネス形成支援事業			
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
<input type="radio"/>	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="radio"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/>	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input type="radio"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="radio"/>	⑥ 女性の経済的自立への支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="radio"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="radio"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	うつ病患者数の増加（労働生産性の低下・休職・自殺率上昇、生産年齢人口の減少や社会的孤立など）

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.貧困をなくそう	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	うつ病予防事業の担い手を育成し、誰もが気軽に参画しやすい予防事業を普及させる事により、貧困層及び脆弱層の健康促進を図る。
3.すべての人に健康と福祉を	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	近年自殺者数は減少傾向にあるが、20代までの若年層においては微減にとどまっており、その動機もうつを代表とする健康問題が過半数を占めている。罹患者に対しての法令や社会保障は比較的整備されているが、罹患せずに健康であり続けるための制度は十分に整備されているとはいえない。
3.すべての人に健康と福祉を	3.d 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。	日本の皆保険制度では基本方針として治療は保険診療、予防は自費診療という位置付けとなっている。健康危険因子への対応、つまり疾病予防に対する対策は勤務先企業による義務的なスクリーニングが中心となっていて、特定保健指導の受診率等は横ばいとなっている。企業を介したうつ病の予防施策はストレスチェック制度により、一定の成果を得ているが、増え続けているのが現状で、リスク削減できる生活習慣をもっと取り入れていく必要がある。

9.産業と技術革新の基盤をつくろう	9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。	日本の医学研究はアメリカと比べて大幅に遅れている。また、医学研究に対するリテラシーが低く、予防医学の妥当性をしっかりと評価できる人材が少ない。医学はエビデンスを重視する必要があるが、予防医学の事業開発において、販売拡大を重視するためにエビデンスがやや軽視される傾向にある。
17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	社会課題解決を実施する事業が持続可能となるよう、事業や運営についてNPOこどもたちのMBAチームの経験をもとに有意義なコンサルテーションを行い、各団体同士のパートナーシップを産みだしていく。

I. 団体の社会的役割

(1)団体の目的 「こどもたちのこどもたちのこどもたち」つまり100年後の将来世代が幸せになれるかを考え、行動し、実現していきます。誠実に社会的課題をみつめ、解決し、貢献していきます。 時間軸（現在→将来→死後→もっと先）や関係軸（自分→家族→友人→他人）を伸ばし、予防医学領域での事業活動を中心にを行い、将来の罹患リスクを80%削減を目標に活動しています。	169/200字
(2)団体の概要・活動・業務 2011年、東日本大震災が起きた直後に社会人MBAカリキュラムを修了した有志が設立した団体です。現在は予防医学領域の以下事業を中心に事業活動を行っています。医療機関、民間企業と予防医学に関する共同研究契約も多数実施中です。 1) POSRI：予防医学を学べて実施できる無料アプリを運営 2) グリーンコード：医療機関向けに遺伝学的検査を受託解析 3) ゲノムコンシェルジュ：医療者が学ぶ資格制度を運営	200/200字

II. 事業概要

II. 事業概要					国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2026/4/1	(終了)	2029/3/31	対象地域	日本	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	日本でうつ病予防事業に取り組む団体					(人数)	3団体程度×団体の従事者20人程度/団体＝60人程度（実行団体決定後修正）	
最終受益者	日本にいるうつ病の予備群とその家族 （孤立している個人や、行政の手が届かない地方の受益者）					(人数)	200,000人程度	

事業概要	<p>以下の施策により、対象者のうつ病予防に対する行動変容を促進し、社会的コストの削減と健康促進を目指します。また、ソーシャルビジネスを担う実行団体の人材を育成していきます。☒</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 多様な実行団体候補からリーチやコンテンツを持ち、エビデンス・コミュニティ形成・楽しさなどに強みのある実行団体を選定。資金的、非資金的な支援によりブラッシュアップし、行動変容ステージが準備期～維持期にある予備群を対象にメンタルヘルス改善のコンテンツを提供します。 2) メンタルヘルス改善のエビデンスを正しく伝えるため、誰もが学べる教育コンテンツとしてアプリで情報提供を行います。 3) 長期間継続して取り組めるよう、見える化、予防行動の楽しさを演出するメンタルヘルス対策のポータルとして実装し、実行団体のサービス継続を促します。 4) アプリに測定機能を搭載し、罹患リスクを正しく把握でき、必要に応じてうつ病予備群が実行団体のサービス利用ができるようにします。 5) 自走可能な事業運営ができるよう、実行団体に対してマーケティングなどのコンサルテーションを実施します。 6) 多彩な事業を経営者目線で改善し、実行団体に不足しがちな医学、ITなどのコンサルテーションを実施します。 7) 本事業から得られる社会的インパクトについて広報を実施し、適切な啓発活動を実施して世の中に示していきます。
	598/600字

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	850/1000字
<p>【概要】</p> <p>うつ病患者が増え続けている。全人口の5.7%が罹ると言われ、その予備群(※1)は更に多い。罹患患者とその予備群は働く世代全ての人々、生活困窮家庭の親など多岐にわたっている。一方病院や支援団体の対応は、対症療法やカウンセリング、職場復帰支援などの二次三次予防が主で、一次予防(※2)にまで手が届かない状況である。</p> <p>【詳述】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うつ病(※3)の患者数は2017年時点で127万人、1996年の43万人に対し3倍近くと深刻な状況になっている。予備群は患者数の3倍(約380万人)いると推定され、再発率も約60%と高く予防(※2)が喫緊の課題といえる。患者のうち約7割が20～64歳の家計を担う年代である。 ・ストレスチェックや産業医による面談などの産業保健、EAP(従業員支援プログラム)などにより守られるべきはずの労働者は、個人情報の壁などによりその恩恵を受けづらい状況にある。特に非正規雇用者や中小の事業所などの脆弱層においては更に守られていない事が多く、労働者全体にうつ病患者とその予備群が増える状況が続いている。 ・自殺率は近年減少傾向にあるが若者の自殺率は減っていない。その原因は健康状態、主にうつなどの精神疾患が最も多い。 ・ひとり親家庭の親(主にシングルマザー)は貧困率が高く、精神的に不安定な状態の者(うつ予備群)が多く子どもへの悪影響も大きい。 ・予防方法があるにも関わらず一次予防を実践する団体は少なく、企業においても事業所ごとの取り組みの格差が大きい。 ・家計を担う年代のうつ病患者が多く社会的コストも莫大。しかし、うつ病予防やサポート体制がうまく機能していない。 <p>※1 予備群 無自覚者を含む</p> <p>※2 予防の定義はここでは以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次予防 未然防止 ・二次予防 罹患者の早期発見と適切な対応 ・三次予防 罹患者の職場等への復帰支援 <p>参考元：厚労省 職場における心の健康づくり～労働者の心の健康の保持増進のための指針～</p> <p>※3 うつ病患者には双極性障害を含む。</p>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	197/200字
<p>厚労省の自殺防止対策助成金による事業や東京都のサイト、東京都こころのいのちのほっとナビなどが挙げられるが、自殺などの防止が主で一次予防には手が届いていない。</p> <p>働く人々のうつ予防に重要な、産業医の設置やストレスチェックの義務は50人以上の事業所のみであり、労働者の約60%は対象外となっている。少人数の事業所のための地域産業保健センターの存在を約50%が知らず、利用は15%程度にとどまっている。</p>	

(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況 200/200字

NPOこどもでは、スマートフォンアプリを開発し、行動変容の仕組みを検討し続け、エビデンスを正しく伝えるための共同研究等を実施している。また、医療関係者、研究者とのネットワークを持ち、予防事業のマネタイズに成功し、実行団体の経営基盤強化を支援できるMBA集団となっている。ビジネス全般、マーケティング、ブランディング分野でのコンサルティングに強みがあり、B2Cの事業開発コンサルテーションが可能です。

(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義 188/200字

うつ病患者が増え続ける中、支援団体の多くが団体の維持・発展が十分にできていません。企業からは「ストレスチェックは産業医との面談に結びつかないことが多い」といった本音を聞いています。本事業実施により予防に取り組む実行団体のサービスが改善して社会的インパクトが創出されれば、事業化の目処がたち、好循環となり、うつ病の罹患率を低下させ、社会的コストの削減と健康促進に繋がられます。

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

- ・うつ病の罹患率が低下した状態。良好な家族関係、健康な地域や社会になる。
- ・10年間で1,000億円の社会的コスト削減を目指す。
- ・社会課題の解決を行う事業者が持続的に事業を行う基盤を有していること。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
【受益者の状態】 うつ病予備群が利用しやすい予防コンテンツを利用できている状態		定量：受益者のうつ病罹患リスクが下がっていること。（QIDS-Jを利用）	実行団体によって異なる		5%程度のリスク削減
【対象地域の状態】 情報交換が行われ、うつ病予防に対する認識の変化が現れている		定量：アンケート（予防はできると思うかどうか）	うつは予防できると思わない7件（11%）、うつは予防できると思うと気づいた17件（27%）、うつはもともと予防できると思う39件（62%）健康経営EXPO2025のアンケート調査（合計63件）		同種のアンケートを聴取する場合は、うつは予防できると思わない（5%）、うつは予防できると思うと気づいた（30%）、うつはもともと予防できると思う（65%）
【対象地域の状態】 情報交換が行われ、うつ病予防に対する認識の変化が現れている		定量：各種研究会、産業展示会等での紹介を行い、企業などを通してうつ病予備群への啓発とリーチを獲得する。	実行団体によって異なる		実行団体とストレスチェックポータルから合計で200,000人。

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
【実行団体の状態】 うつ病予防の事業を実施するための自律的成長の基盤を有している		定量：各実行団体が設定するリーチ数、コンバージョン率、アドヒアランス率、削減率から算出する、社会的インパクト金額		実行団体によって異なる			各実行団体が目標金額を達成していること。
【実行団体の状態】 うつ病予防の事業を実施するための自律的成長の基盤を有している		定量：経営指標KPI（顧客数、客単価、売上原価、SGA）あるいは損益計算書から、費用対効果を確認		実行団体によって異なる			各実行団体のソリューションが損益分岐点を越えること。

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
（企画）うつ病予防事業を推進する上で必要なビジネスモデルかどうかを点検する。（採択段階である程度できている想定）	2026年7月～2026年12月	56/200字
（人件費）うつ病予防事業を推進する上で必要なスキルセットを持った人材の発掘、確保、育成する。（採択段階である程度できている想定）	2026年7月～2026年12月	64/200字
（人件費）組織運営が一定のレベルに整備できるよう、各種規程類や運営にあたっての基盤を構築する。（採択段階である程度できている想定）	2026年7月～2027年8月	65/200字
（開発費）うつ病予防事業としてのコンテンツのブラッシュ。費用対効果の高い、また医学的にエビデンスレベルの高いサービスにしていけるために開発費をかけて改善する。	2026年7月～2027年12月	78/200字
（開発費）医学的エビデンスが効率よく取得できる体制になるよう改善する。必要に応じてシステムを導入する。	2026年7月～2027年12月	51/200字
（交通費）ハイリスク者のいる自治体、プログラムを実施する自治体へ出向き、事業運営を行う。	2027年1月～2027年12月	44/200字
（広告宣伝費）ターゲットを絞って広告宣伝を行い、リーチ、コンバージョン、アドヒアランス、削減率を増やせる案件を発掘する。	2027年1月～2027年6月	60/200字
（広告宣伝費）産業展示会、各種研究会でサービスをアピールし、医療者、企業関係者、アカデミア、政府関係者などとのネットワーキングを深める。	2027年1月～2027年12月	68/200字
（企画・広報）概ねサービスがフィックスしたところで、しっかりとした広報戦略を企画する。	2028年1月～2028年6月	43/200字
（広告宣伝費）さらにターゲットを絞って広告宣伝を行う。	2028年1月～2028年12月	27/200字
（交通費）リーチ、コンバージョン、アドヒアランス、削減率を改善したプログラムを実施していく。	2028年1月～2028年12月	46/200字
（その他）医学的なエビデンスを整理し、学会、産業展示会等で発表し、アカデミアや各方面の関係者の信頼を得る。	2028年1月～2028年12月	53/200字
（企画・広報）事業の成果をレポートとしてとりまとめ、事業拡大に活かせるようにする。	2028年12月～2029年2月	41/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
[組織基盤強化] (総合・戦略、知財) まずは、実行団体の事業運営そのものについて、総合的に点検する。外部環境、内部環境などの分析に加え、大きな社会的インパクトを成し得るクリティカルパスを抽出。実行団体と十分なコミュニケーションを行い、定点観測していく。	2026年7月～2026年12月	125/200字
[組織基盤強化] (ヒト：人事・組織) 実行団体の事業運営体制について、充分かどうかの見極めを行う。不足しているスキルセットや事業運営に課題が残りそうな分野を徹底的に洗い出し提案していく。また、適材適所となっているか、育成ができているか、モチベーションマネジメントができているかななどを常時モニタリングしていく。	2026年7月～2026年12月	153/200字
[組織基盤強化] (ガバナンス、セキュリティ、法務・リスク管理) 組織運営が一定レベルに整備されていなければ、構築を促す。	2026年7月～2027年8月	59/200字
[環境整備] (モノ：医学/学術) 認知症予防事業のサービス (コンテンツ) が充足しているかどうか点検する。費用対効果を重視し、とくに医学的なエビデンスが充分かどうか。充分ではない場合にはサービスの見直しを促す。	2026年7月～2027年12月	103/200字
[環境整備] (情報：IT/DX) 医学的エビデンスが効率よく取得できる体制になる必要なシステムを導入してもらう、もしくは資金分配団体が持つプラットフォームを利用してもらう。うつ病罹患リスクの削減効果を示すためにはメンタルヘルスのセルフチェックなどができる必要がある。	2026年7月～2027年12月	132/200字
[環境整備] (マーケティング) 費用対効果の高い対象地域の選択 (いたずらに遠方にしない) を促し、ロールモデルとなる実証地域の選択をサポートする。	2027年1月～2027年12月	71/200字
[環境整備] (マーケティング) 費用対効果の高い広告宣伝ができるよう、ターゲットを絞ることを促し、コンバージョンを観測しつつアドバイスをこなっていく。	2027年1月～2027年6月	74/200字
[環境整備] (マーケティング) B2Bモデルに見合う産業展示会や各種研究会などでのプレゼンスが効率よく高められるよう伴走する。	2027年1月～2027年12月	62/200字
[環境整備] (マーケティング) オウンドメディアを中心に、ローコストで広報戦略の企画を促す。	2028年1月～2028年6月	45/200字
[環境整備] (マーケティング) 新規リーチのために、SNS、WEB等の広告宣伝を監督する。	2028年1月～2028年12月	44/200字
[環境整備] (モノ：オペレーション) リーチ、コンバージョン、アドヒアランス、削減率が取得できるプログラムの実装を支援する。	2028年1月～2028年12月	61/200字
[環境整備] (モノ：医学) 医学的エビデンスの整理をサポートし、学会等で発表する機会を創出する。必要に応じて統計解析の支援も行う。	2028年1月～2028年12月	65/200字
[環境整備] (ブランディング) 事業の成果をレポートとしてとりまとめ、自発的に事業拡大ができるブランドコミュニケーションをサポートする。	2028年12月～2029年2月	67/200字
[環境整備] (医学) 資金分配団体の専門人材やPOの件費をかけて、実行団体の認知症罹患リスク削減のアウトカムを高めるコンサルテーション (以下のA-D、リーチ数、コンバージョン、アドヒアランス、削減率の改善支援) を実施。それぞれの実施時期については、実行団体の状況によって決定。	2026年7月～2029年2月	138/200字
A) リーチ数を増やす 各実行団体のサービスを提供する可能性のある方の人数①実行団体の呼びかけによる参加者と、②セルフチェックポータルからリーチ数を合算		77/200字

B) コンバージョンを高める リーチ数から実行団体のアクティビティに参加した人数の比率		45/200字
C) アドヒアランスを高める アクティビティに参加した人数のうち、活動を継続した人数の比率		47/200字
D) 削減率を上げる 累積罹患リスクの年間削減率を上げる		30/200字
[環境整備] (ファイナンス) 資金分配団体の専門人材やPOの人件費をかけて、実行団体の事業継続性を高めるコンサルテーション (以下のE-H、各種経営指標：顧客数、客単価、売上原価、SGAなどの改善支援) を実施。それぞれの実施時期については、実行団体の状況によって決定。	2026年7月～2029年2月	132/200字
E) 顧客数を増やす 各実行団体が事業運営にあたって、実行団体の提供するサービスを利用する顧客 (顧客企業) を獲得することが重要。獲得に向けてのサポートを行う。*		82/200字
F) 客単価を上げる 認知症罹患リスクを削減することが誰かの便益になっている (本人、家族、勤務先など)。その価値をどう伝え、どのような価格設定が良いか、コンサルテーションを行う。*		92/200字
G) 売上原価を下げる サービスの実施に必須となるコスト。そのその原価が適切であるか、確認を行う。		51/200字
H) SGA (販売費および一般管理費) 事業運営のために適切な経営資源が投入されているかコンサルテーションを行う。		59/200字

V. 広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	<p>ホームページやWeb広告、関連する学会・研究会、産業展示会などで、本件休眠預金活用事業を広く周知する。予備群へ効果的にリーチするのは容易ではない。</p> <p>効率や効果を考えると、罹患リスクの高い本人以外では、主に以下のコスト負担者への広報が有効と考えられる。ターゲットを絞り込み広告・広報を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防：家族、自治体など ・うつ病予防：企業、家族など 	175/200字
連携・対話戦略	<p>社会的インパクト評価手法は第三者の専門家により妥当性を確認。実行団体とは事業実施後も継続的に伴走支援できる体制を維持する。現段階では自治体、政府が主体となる、認知症予防、うつ病予防の取り組みは多くないが、以下の産学チャネルを有機的に結びつけ、社会的なトレンドとして予防が重要であることを示していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業、健康保険組合 ・医学会、アカデミア、医療機関、関連する研究会 	184/200字

VI. 出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	<p>まず、社会的インパクトが実現できていることが前提。その上で、ソーシャルビジネスとして成就していくには、社会的な価値を認めてもらい、受益者となる個人・法人から、維持継続していくためのキャッシュフローを得ている状態。と定義できる。</p> <p>そのためには、受益者からのメリットを感じてもらうことが重要（例、役に立った、改善した実感がある。誰かに薦めたい。寄付などの支援する価値がある。助かった。嬉しい。）</p> <p>実現のため、効率よく対象者（予備群）にリーチして、サービス品質を高めていく支援実施する。</p> <p>具体的にはビジネスコンサルタントとしての資質を持つPOが伴走支援することで、出口戦略についての明確な目標を持ち、常にフォローアップしていく体制とする。初期段階から出口（受益者のどんなメリットに繋がるか）を想定しレビューし続ける体制とする。</p>	360/400字
実行団体	<p>①民間公益活動の自立した担い手の育成</p> <p>本事業で担当した実行団体スタッフが、社会的インパクト、経済的インパクト（経営）の目線での事業運営を行い、また次に雇用する常勤スタッフを育成し、民間公益活動を担う人材を拡充する連鎖を生み出していく。</p> <p>②資金を自ら調達できる環境の整備</p> <p>対象者にとっての費用対効果を見える化して、マネタイズできる仕組みを検討。売上が安定すれば他の改善の難易度は高くない。（注：予防行動変容を促す事業では収益基盤の獲得に向けて売上増加が最も重要なステージであることが多い。）</p> <p>③その他の経営課題の克服</p> <p>不足するリソースをその他の実行団体・資金分配団体と協議して補い、成長が持続するよう戦略設計を行っていく。</p> <p>④事業、組織の自走化</p> <p>上記①、②、③を実施していくことで組織が自走し、自立的な発展を行える体制となる。実行団体組織の維持・発展が持続的に社会的インパクトを与えることになる。</p>	400/400字

VII. 関連する主な実績

(1) 助成事業の実績と成果	797/800字
<p>■ 健診施設向けの予防促進事業で実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防医学分野での事業経験：人間ドックや健康診断施設向けの予防医学事業を13年間持続して改善を続けています。 ・ アプリケーション開発：最新の技術を用いてアプリケーション開発ができるIT技術家集団でもあります。 <p>■ うつ病予防支援（非資金的支援、2025年度分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学コンサル：社会的インパクト評価を医学の現場（日本うつ病学会）にてセミナーを共催。「予防」が重要であることの認識を広めた。 ・ IT/DXコンサル：セラピストの予約面談機能など実行団体が課題視しているファンクションの実装をサポートした。 ・ マーケティング支援：健康経営EXPOに出展し、社会的インパクト評価の結果を示して、来訪者に費用対効果を示すサポートを行なった。 <p>① うつ病予防支援</p> <p>2022年、JANPIAの資金分配団体として事業を受託。各KPI項目に沿って課題整理と解決策検討のフレームワークを導入した。KPI設定を伴走し、事業の課題分析や効果の可視化等の提案といった総合コンサルテーションを実施。実行団体の中には、現時点で罹患リスク13%（目標5%）削減を実現したケースもある。</p> <p>② うつ病予防支援における最終受益者への寄り添い （森林セラピーソサエティ）</p> <p>POが受益者に直接、接するセラピストの資格を得て活動を行い、現場での課題策を提案し伴走支援を行なっている。 （東京メンタルヘルス・スクエア）</p> <p>うつ患者を家族に持つこどもスタッフが電話相談を行い、受益者の立場で課題を抽出し、電話相談の改善につながった。 チャリティセミナーに自費で参加し、レビューとフィードバックを行った。</p> <p>③ うつ病予防支援の出口戦略</p> <p>日本うつ病学会において社会的インパクト評価の妥当性や各実行団体の成果を発表し、専門家への予防の啓発を行う。 産業展示会に出展し、実行団体のプログラム終了後の事業継続支援を行う。</p>	

■調査研究、マッチング、伴走支援の事業事例等

- ・ネットワーク：毎年多くの学会へ参加・出展し、セミナー、研究会を開催してきました。医療機関、研究開発法人、大学病院などの施設、医師、経営者、カウンセラーなど、日頃からとても多くの医療関係者との関係を保っています。
- ・エビデンス重視：世界中の予防エビデンスをキュレーションして収集。脳・メンタルヘルス領域（うつ病、認知症）でもエビデンスを精査しています。エビデンスレベルの高いアクティビティの事業を選択して育成、再評価することで、確実に効果が得られるように工夫しています。
- ・研究：大手企業、公立大、有名私大医学部等との共同研究があり、調査能力を有しています。予防医学についてのノウハウを多く習得しているため、医学コンサルテーションが可能となっています。

■NPOコードが実施できるコンサルテーションの例

コンサル即戦力人材が多数在籍しています。コンサルテーションの項目 - すぐに担当可能な人数 - 経験/実績例

- ・組織基盤強化/環境整備

総合・戦略 - 4人 - PO、VC、企業経営、M&A

人事・組織 - 2人 - 管理職経験

- ・環境整備

医学・統計 - 4人 - 医学博士、医師、経営経験

医学・保健指導 - 3人 - 臨床検査技師、保健師

医学・産業医 - 多数 - 医師、産業医、研究会主催多数

学術 - 3人 - 人文、統計学、栄養学

IT・DX - 4人 - 多数

マーケティング - 3人 - 多数

ブランディング - 2人 - 多数

オペレーション - 多数 - 多数

技術 - 2人 - IT企業、メーカー技術者

ファイナンス - 3人 - 財務経験

- ・組織基盤強化

セキュリティ - 2人 - Pマーク取得

知財 - 1人 - 弁理士

法務・リスク管理 - 1人 - 法務部長経験

ガバナンス - 3人 - 多数

VIII. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3	
(2)実行団体のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ病予備群へのリーチを広げ、うつ病予防のコンテンツをブラッシュアップして費用対効果を高めることができる団体 ・予備群へ効果的にリーチして、社会的インパクトを拡大する団体 ・自組織の経営基盤を強化して持続可能な出口戦略を実施する団体 	114/200字
(3)1実行団体当り助成金額	最大6,000万円（総額1.44億円）* *評価関連経費を除く	31/200字
(4)案件発掘の工夫	うつ病予備群へのリーチを持つ団体、予防コンテンツを持つ団体、理解を広める団体などをリストアップ済み（80団体）。そのうち17団体には、うつ病予防についての課題点、団体が事業を継続するうえでの課題点などをヒアリングしている。また医学専門家多数、地方自治体等にもヒアリングを行い、課題の深堀と実行団体事業の明確化を図った。	159/200字

IX. 事業実施体制

<p>(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等</p>	<p>■実施体制合計…内部24名、外部7名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント体制…理事長1名、補佐2名 ・マネジメント体制…事業責任者1名、補佐1名 ・経理体制…経理担当役員1名、補佐1名（外部へ委託） ・PO体制…PO主担当（公募、実行団体の伴走支援、評価、精算）2名 ・コンサルティング…19名程度（毎月5時間程度の稼働、外部への委託は5名）※ ・評価体制…XXXXXXXXXX氏（外部）他、他2名（毎年4ヶ月程度） <p>※MBA（経営学修士もしくは専門分野の博士号取得者に限る）</p>				251/300字
<p>(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定</p> <p>※資金分配団体用</p>	<p>人数</p> <p>25</p> <p>名</p>	<p>内訳</p> <p>新規採用人数 (予定も含む)</p> <p>19</p> <p>名</p> <p>既存PO人数</p> <p>6</p> <p>名</p>	<p>他事業との兼務</p> <p>予定あり(詳細は右記のとおり)</p> <p>予定あり(詳細は右記のとおり)</p>	<p>左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載</p> <p>マネジメント：うつ病予防事業按分10% x PO20% =2%</p> <p>マネジメント補佐：うつ病予防事業按分10% x PO20% =2%</p> <p>コンサルテーション（17名）：スポットで登用</p> <p>事業統括：うつ病予防事業按分50% x PO20% =10%</p> <p>事業統括補佐：うつ病予防事業按分50% x PO20% =10%</p> <p>主担当PO：うつ病予防事業按分25% x PO90% =22.5%</p> <p>主担当PO：うつ病予防事業按分25% x PO90% =22.5%</p> <p>コンサルテーション（2名）：スポットで登用</p>	
<p>(3)ガバナンス・コンプライアンス体制</p>	<p>月次の理事会を基本的な執行体制・ガバナンス体制とし、個人情報保護体制、内部監査体制を充実させている。社会貢献活動を行う団体として、各種法令・ガイドラインの遵守を徹底、理事会の上位機関としてコンプライアンス委員会を設置、利害関係のない外部の委員を過半としている。実行団体選定委員は会社経営者、VC、MBAホルダー、医師、医学博士など専門性の高い委員で構成し、過半数を外部委員としている。</p>				192/200字
<p>(4)コンソーシアム利用有無</p>	<p>なし</p>				

申請団体/事業種別	資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間	2026/04/01 ~ 2029/03/31	
資金分配団体	事業名	うつ病予防事業
	団体名	特定非営利活動法人こどもたちのこどもたちのこどもたちのために

	助成金
事業費	169,246,800
実行団体への助成	144,000,000
管理的経費	25,246,800
プログラムオフィサー関連経費	23,990,100
評価関連経費	14,764,500
資金分配団体用	7,564,500
実行団体用	7,200,000
合計	208,001,400

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	0	44,415,600	62,415,600	62,415,600	169,246,800
実行団体への助成		36,000,000	54,000,000	54,000,000	144,000,000
-					
管理的経費	0	8,415,600	8,415,600	8,415,600	25,246,800

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	7,996,700	7,996,700	7,996,700	23,990,100
プログラム・オフィサー人件費等	0	4,635,900	4,635,900	4,635,900	13,907,700
その他経費	0	3,360,800	3,360,800	3,360,800	10,082,400

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	0	3,821,500	4,721,500	6,221,500	14,764,500
資金分配団体用	0	2,021,500	2,021,500	3,521,500	7,564,500
実行団体用		1,800,000	2,700,000	2,700,000	7,200,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	0	56,233,800	75,133,800	76,633,800	208,001,400

団体情報入力シート

(1) 団体組織情報

法人格	団体種別	NPO法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	特定非営利活動法人こどもたちのこどもたちのこどもたちのために		
郵便番号	158-0083		
都道府県	東京都		
市区町村	世田谷区		
番地等	奥沢6-8-22		
電話番号	090-4248-5857		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	www.kodokodo.or.jp	
	その他のWEBサイト (SNS等)	www.posri.jp	
		www.greenchord.jp	
設立年月日	2011/11/11		
法人格取得年月日	2012/08/20		

(2) 代表者情報

代表者(1)	フリガナ	コジマナオキ
	氏名	小島直樹
	役職	理事長
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3) 役員

役員数 [人]	11
理事・取締役数 [人]	10
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4) 職員・従業員

職員・従業員数 [人]	25
常勤職員・従業員数 [人]	9
有給 [人]	9
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	16
有給 [人]	12
無給 [人]	4
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	0
団体その他会員 [団体数]	0
個人会員・ボランティア数	17
ボランティア人数(前年度実績) [人]	0
個人正会員 [人]	15
個人その他会員 [人]	2

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けている
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	一般財団法人医療情報システム開発センター/プライバシーマーク認証/2025年

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	5
申請前年度の助成総額 [円]	39,208,642
助成した事業の実績内容	JANPIA資金分配団体（うつ病予防支援）として実行団体への助成（2年目助成総額）

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	JANPIA資金分配団体（うつ病予防支援）

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所、記入漏れがないか確認をお願いします。

事業名:	うつ病予防事業
団体名:	特定非営利活動法人こどもたちのこどもたちのために
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、**全団体、該当箇所への記載が必要です。**

(注意事項)
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
 ◎申請時まで(に整備が間に合わず)後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。

記入完了	記入完了	記入完了
------	------	------

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款	第20条～第23条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第23条/第24条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第22条/第23条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第24条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第22条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第26条/第27条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第29条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款	第28条4
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第13条3
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第13条4
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	公募申請時に提出	定款	第32条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第32条/第33条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第31条/第32条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第33条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第31条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第35条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第37条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第36条4
● 理事の職務権限に関する規程				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	理事職務権限規程	第3条～第6条/別表
● 監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款 監事監査規程	第14条5 第2条/別紙
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程				
(1)役員及び評議員(置いている場合)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員報酬規程	第3条
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員報酬規程	第5条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	法人倫理規程 コンプライアンス規程	第4条 第3条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	法人倫理規程	第5条、第11条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	法人倫理規程	第6条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	法人倫理規程 利益相反管理規程	第7条 規程全体
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	法人倫理規程	第8条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	就業規則 コンプライアンス規程	第12～15条 全文
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	法人倫理規程	第9条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	法人倫理規程	第10条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	法人倫理規程 利益相反管理規程 実行団体選定規程 就業規則	第7条 第4条/第7条/第10条 第2条/第3条6/第3条7 第56条2(14)
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	法人倫理規程 利益相反管理規程 実行団体選定規程 就業規則	第6条～第8条 第4条/第7条/第8条 第3条8 第56条2(14)
(2) 自己申告 「役員に対して、定期的「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	法人倫理規程 利益相反管理規程 就業規則	第7条 第5条4/第6条/第13条 第56条2(14)
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第4条/第5条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条1(2)
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第4条1/第7条2(1)/第8条2 (3)
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	ヘルプライン規程	第4条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	ヘルプライン規程	第22条/第23条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程	第2条/別表
(2) 職制		公募申請時に提出	事務局規程	第3条
(3) 職責		公募申請時に提出	事務局規程	第4条
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	第6条
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規程	第10条/第19条-27条
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規程	第5条/第7条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第7条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第10条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第11条/別表
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	第4条/第7条/第10条/別表
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第3条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第11条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第9条/第12条
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第5条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第3条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第18条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第10条～第16条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第17条～第19条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第29条～第33条
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規程	第34条～第35条